相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市徳地柚木二一五九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　寺内　恒象

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十八日

山口県防府市寿町二―一一吉幸Ⅱビル五〇一　相続財産管理人　弁護士　板村　憲作

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県大島郡伊仙町大字犬田布一二五七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　岩井　純夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十八日

事務所鹿児島県大島郡徳之島町亀津五五三番地一徳之島合同庁舎二階法テラス徳之島法律事務所　相続財産管理人　弁護士　小池　寧子

無縁墳墓等改葬公告

墓地区画整理の為に無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬いたしますのでご了承ください。

平成二十七年三月十八日

一、墳墓等所在地　和歌山市吹上一丁目六番一八号

一、墳墓等の名称　三光寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　和歌山市吹上一丁目六番一八号　三光寺　代表役員　西山　光隆

無縁墳墓等改葬公告

小島祖廟会納骨堂整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、納骨堂使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承ください。

平成二十七年三月十八日

一　墳墓等所在地　福岡県久留米市安武町武島字北作四郎一〇〇五

一　墳墓等の名称　小島祖廟会納骨堂

一　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一　改葬を行おうとする者　福岡県久留米市安武町武島一七二五　小島祖廟会　会長　緒方　憲義

旅行業協会弁済業務保証金認証事務開始の公告

一般社団法人全国旅行業協会弁済業務規約第十一条第三項の規定により次のとおり公告します。

一　当協会の保証社員である旅行業者

㈠　旅行業の業務の範囲　第三種旅行業

㈡　登録番号　東京都知事登録旅行業第二―二八八五号

㈢　商号　株式会社マックスインターナショナル・トラベル

㈣　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　株式会社マックスインターナショナル・トラベル　東京都文京区本郷二丁目四〇番一三号　代表取締役　星野　武

㈤　主たる営業所の名称及び所在地　本社営業所　東京都文京区本郷二丁目四〇番一三号

㈥　旅行業の登録年月日　平成八年六月十一日

二　前項の旅行業者（以下「認証対象保証社員」という。）について、平成二十七年三月三日、旅行業法施行規則第四十五条の規定に基づく最初の認証の申出がありました。

三　認証対象保証社員との旅行業務に関する取引で当協会の保証社員であった期間におけるものによって生じた債権に関し旅行業法第二十二条の九第一項の権利を有する旅行者は、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引の成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書二通を、認証対象保証社員の所属する当協会の支部に提出してください。なお、弁済限度額は、三百万円です。

四　前項により認証申出書の提出があった場合の当協会の認証に係る事務は次により行います。

㈠　認証に係る事務は認証申出書の受理の順序に従って行います。

㈡　前号の受理については、認証対象保証社員に係る最初の認証の申出のあった日から六十日を経過した日までになされた認証の申出は、当該最初の認証の申出のあった日から六十日を経過した日に同時に受理されたものとみなします。

平成二十七年三月十八日

東京都港区虎の門四丁目一番二〇号　一般社団法人全国旅行業協会　会長　二階　俊博

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成27年３月18日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①群馬電工株式会社　②群馬県知事(8)3451　③代表取締役　堀越俊夫　④群馬県前橋市総社町一丁目４番６　⑤1000万円　⑥群馬県知事　⑦群馬県前橋市総社町一丁目４番６　群馬電工株式会社　代表取締役　堀越俊夫

①合同会社アルベリヒ　②東京都知事(1)第94427号　③代表社員　ＳＢＩエステートマネジメント株式会社　職務執行者　高橋和彦　④東京都港区六本木一丁目６番１号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区六本木一丁目６番１号　合同会社アルベリヒ　代表社員　ＳＢＩエステートマネジメント株式会社　職務執行者　高橋和彦

①日比産業有限会社　②愛知県知事(1)第21719号　③代表取締役　日比章　④愛知県豊田市浄水町南平150番地33　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県豊田市浄水町南平150番地33　日比産業有限会社　代表取締役　日比章

①有限会社中五　②兵庫県知事(2)20730　③代表取締役　中尾凱彦　④兵庫県芦屋市山手町７番34号　⑤1000万円　⑥兵庫県知事　⑦兵庫県芦屋市山手町７番34号　有限会社中五　代表取締役　中尾凱彦

①有限会社耕正　②岡山県知事(1)第5339号　③代表取締役　門田恵理子　④岡山県倉敷市中島2322番地57　⑤1000万円　⑥岡山県知事　⑦岡山県倉敷市中島2322番地57　有限会社耕正　門田恵理子

①株式会社デザインワークス　②広島県知事(1)10047　③代表取締役　長岡博　④広島県廿日市市四季が丘二丁目２番地８　⑤1000万円　⑥広島県知事　⑦広島県廿日市市四季が丘二丁目２番地８　株式会社デザインワークス　代表取締役　長岡博